

令和3年度 公の施設目標管理型評価書【音楽文化会館】

施設名	新潟市音楽文化会館			
管理者名	(公財)新潟市芸術文化振興財団	指定期間	平成31年4月1日	～ 令和6年3月31日
担当課	新潟市文化スポーツ部文化政策課			
所在地	中央区一番堀通町3番地2			
根拠法令	—			
設置条例	新潟市音楽文化会館条例			
施設概要	設置:昭和52年11月 施設規模:鉄骨鉄筋コンクリート造,延床面積6,462.3㎡ 施設内容:ホール(525人+車椅子5人) 練習室(13室) 料金区分:午前,午後,夜間,全日の区分で場所ごとに料金を設定している。			

施設設置目的
音楽、舞踊、演劇等の芸術文化活動の普及振興を図り、明るく豊かな市民生活の形成に資する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
1 理念 新たな音楽愛好者を育てていくことを通じて、日常生活の中に音楽が息づく心豊かなまちづくりを行う 2 期待される機能 【本質的な機能】 ・舞台芸術の振興 ・芸術文化活動の普及振興 【発展的機能】 ・都市の魅力の向上 ・良好な都市イメージを発信することによる、交流人口の拡大、経済波及効果の増大など 3 基本方針 ① 市民の文化活動への支援 ② 文化を支える人材の育成 ③ 地域に根ざした文化創造

令和3年度

視点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市民	基準利用者数の達成	年間利用者数 168,000人以上			
	基準稼働率の達成	ホール稼働率 70.0%以上			
	貸館利用者(主催者)満足度	貸館利用者の満足度調査で、90%以上			
	貸館利用者に対するサービスの提供及び意見やニーズを聴取する取り組み	以下の取組をしているか。 ・利用者の安全に配慮した貸館対応マニュアルの整備 ・舞台装置の操作助言の実施 ・意見箱、アンケート、インタビューを組み合わせた利用者の意見聴取の実施			
	ホスピタリティに関する取り組み	以下の取組をしているか。 ・市民に届く広報の実施 ・苦情、要望に対する対応として、回答が必要な場合、2週間以内に連絡を入れているか(回答が遅れる旨の連絡でも可)			
財務	利用者一人当たり運営経費	利用者一人当たりのコスト(人件費・工事費を除く)を540円以下			
	施設使用料収入の増加	使用料収入 28,000千円以上			

業 務	長期的な管理施設の保全及び、安全確保体制の確立	以下の取組をしているか。 ・市公共建築物保全計画(H30年4月改定)に基づく市の保全計画づくりに協力する。 ・消防訓練、防災訓練、AED訓練を実施する。 ・緊急時の連絡体制、マニュアルを整備する。			
	日常連絡の適切さ	月次報告書を翌月10日までに提出			
	事業計画・事業報告の適切さ	事業報告書を翌年度4月30日までに提出			
	運営方針、事業目標	以下の取組をしているか。 ・設置目的、基本的使命を踏まえた運営方針がある。 ・運営方針をホームページ等で市民に公開している。 ・運営方針に基づく事業目標に関する自己評価を行っている。			
	運営方針を実現するための経営戦略の有無	以下の取組をしているか。 ・内部で定期的に各事業を検証する会議を実施している。 ・所有者である市と各事業の検証結果について会議を行っている ・内部及び市との会議を受けて業務改善、経営の効率化に取り組んでいる。			
	関係法令等の順守	以下の取組をしているか。 ・個人情報保護研修の実施 ・コンプライアンス研修の実施 ・守秘義務違反なし			
人 材	専門性の高い人材の配置	館の各業務に必要な専門的知識や技能、経験、資格等を備えた職員を配置すること			
	職員の育成	以下の取組をしていること ・内部、外部研修の受講 ・スキルアップにつながる自主企画事業の実施 ・研修成果の館内へのフィードバック			
	労働基準の充足	労働基準違反に該当する問題がないこと			

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている(複数の指標の場合、全てを達成し、かつその達成度・内容が優れている)
 B: 要求水準(評価指標)が達成されている(複数の指標の場合、全てが達成されている)
 C: 要求水準(評価指標)が達成されていない(複数の指標の場合、全ては達成されていない)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)